



## 2023年度(令和5年度)教育課程特例校の取り組みについて

○学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

学校設置地域である京都府木津川市を含む関西学術研究都市は多くの研究機関が設置され、帰国児童に対する初等教育の実現が求められている。さらに国内在住児童に対しても幼少期から外国語を自由に駆使し、グローバルな視野をもつ国際人として養成することが求められている。それらの要請に応えるため、英語と国際バカロレアに基づいた教科横断的な探究型の学びに重点を置いた教育を行い、さまざまな背景を持った児童が啓発し理解しあう、国際交流の拠点となる環境を構築すべく特別の教育課程を編成する。

○国際バカロレアに基づいた教科横断的な探究型の学びに重点を置いた教育を行う。

○国語科、家庭科を除く各教科などについて、英語を含む指導により授業を行う。各学年・教科などの標準時間数を堅持しつつ、6年間における総授業時間数の約50%について、英語を含む指導とする。

○学習指導要領に定める内容事項を指導するための総授業時数を、特別の教育課程において確保する。

区分	各教科の授業時数									宗教の授業時数	特別活動の授業時数	授業時数	総合的な学習の時間の時間	外国語活動の授業時間	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育						
第1学年	306		170		136	68	68		102	34	34		102	1020	
第2学年	315		175		140	70	70		105	35	35		140	1085	
第3学年	245	70	175	105		70	70		105	35	35	70	140	1120	
第4学年	245	90	175	105		70	70		105	35	35	70	140	1140	
第5学年	175	100	175	105		70	70	60	105	35	35	70	140	1140	
第6学年	210	105	175	105		70	70	55	90	35	35	70	175	1195	

○教育課程特例校開始年月日：2011年（平成23年）4月1日

・教育課程特例校最終変更年月日：2020年（令和2年）4月1日